

令和5年6月8日

浜松市介護サービス事業者連絡協議会会員 各位

浜松市介護サービス事業者連絡協議会
会長 弓桁 智浩

令和5年度 浜松市介護サービス事業者連絡協議会通常総会について

深緑の候、会員の皆様方には、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから当連絡協議会の運営につきましては、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度浜松市介護サービス事業者連絡協議会通常総会について、令和5年6月10日に開催を予定しておりましたが、先日の豪雨に加えて今後の大雨による災害の危険性を鑑みまして、総会における審議をWEBによる表決をもって決議することに変更いたしました。

つきましては、「総会議案書」を同報メールにて送付させていただきますので、ご確認のうえ、「議案の表決書」にて議案の承認または非承認の表決をいただきたくお願い申し上げます。

また、予定しておりました「行政からの説明・事務連絡(令和4年度浜松市要介護度改善評価事業事例発表、在宅連携センター つむぎ から)」及び「第2部 研修会」は中止とさせていただきます。出席予定の皆様や関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

記

1 送付資料

総会議案書

2 「議案の表決書」の提出方法

議案1～3について、「承認する」または「承認しない」を、下記「LoGO フォーム」から**6月14日(水)まで**に回答してください。

※WEB 開催の出欠席回答にてすでに回答されている方も、お手数ですが下記「LoGO フォーム」から回答をお願いします。

LoGO フォーム <https://logoform.jp/form/Savd/294767>



3 議決までの流れ

6月14日(水)まで	会員はLoGOフォームにて「議案の表決書」を事務局へ提出
6月22日(木)まで	事務局から「議案の表決書」の取りまとめ結果を議長へ報告 ・議案書の提出数が会員数の過半数に達した場合、総会成立 ・議案の承認数が議案書の提出数の過半数に達した場合、議案可決
6月23日(金)まで	議決結果を同報メール、HPにて報告

〔事務局・提出先〕 浜松市介護サービス事業者連絡協議会事務局
(浜松市介護保険課内) 担当：中澤・澤柳・袴田
TEL:053-457-2862 FAX:053-450-0084
E-mail :kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp